

# 泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

## 「被害の原点を救済の出発点に」



# 11月17日控訴審にむけて 国は、早期解決の決断を！ 原告たちが訴え

前川 清

先日病院の定期的の検査をうけにいくと、2から3センチのがんが両肺に7つあると言われ、眼の前が真っ暗になりました。医師によると、私は石綿肺でもあり手術もできず放射線治療もできない、抗がん剤治療だけだと言われました。夜は必ず咳が出ますが、他の人の迷惑になるそれが入院している自分の一番の悩みです。日ごとに身体が弱っていきうでこの先いくばくもないと思います。

蓑田 努

10代のころに4年間だけ石綿工場で働きましたが、念のため健診を受けたら石綿肺と肺がんと診断され本当にショックでした。アスベストの病気は進行するばかりでよくなりません。裁判がはじまって3名の原告が亡くなりました。

裁判所は私たちが生きていく光を与えてください。そのために、解決勧告をだしてください。お願いします。

藪内昌一

母親を石綿の病気で失い、私自身も石綿肺と続発性気管支炎で苦しんでいます。夜になると咳・痰がひどく、一晩でティッシュペーパーひと箱を使ってしまうことがあります。

これから病気が悪くなっていくことを考えると不安でいっぱい입니다。私たちに残された時間はありません。裁判官様、どうか早く解決するためにご尽力をお願いします。

満田ヨリ子

私の夫は、石綿による咽頭がんと石綿肺で60歳で亡くなりました。5月19日の地裁の判決ではやつと夫の無念が報われると、他の原告たちと手を取り合っただけでよかった。それにもかかわらず、国が控訴して私は愕然としました。もう限界です。命あるうちに解決を。和解にむけての

道筋を裁判所につけていただきたいと思えます。

木下 保

私の妻、木下お栄は、家族のために朝から晩まで一生懸命働きました。それが、平成18年には石綿肺が重症になり、気管切開で酸素を吸入し何もしゃべれず、2年間天井だけをみて寝ていました。その無念を考えるとかわいそうでなりません。裁判が長引けば、私も結果をみるのができません。どうか、裁判所は国に和解をしてくれるよう、求めてください。

松本和美

私は木下お栄の娘です。いま私が何を言っても、何をしても母は帰ってきません。今もたくさんの方が母と同じように苦しんでいることを思うとつらくな

運動資金カンパにご協力ください

振込先：郵便振替口座 00930-9-252144  
名義 泉南地域の石綿被害と市民の会  
E-mail: kataseru@asbestos-osaka.sakura.ne.jp  
http://www.asbestos-osaka1.sakura.ne.jp/kataseru

# 泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

ります。一日も早くこの裁判を解決させてくださるよう心からお願ひします。

## 西村東子

私は石綿肺で管理区分4と言う一番重い状態です。去年から酸素をつけて生活しています。ボンベがないとすぐに苦しくて座り込みます。つけていても苦しく、病院では酸素をつけていても、血中の酸素濃度が足りないと言われています。夜も酸素をつけないと寝られません。

国が控訴を決めた時は、「見放された」と思いましたが、あきらめずにみんなとたたかわんなあかななと思えました。日に日に悪くなるので出て行って訴えられないのが悔しいです。

生きるために一生懸命働いたのです。死ぬために働いたと思いたくありません。どうか一日も早く解決できるようお願いします。

## 佐藤美代子

私の夫佐藤健一は、アスベストによる肺がんを患いながら原告となりましたが、病院から「余命3カ月から半年です」という宣告をうけて9日目になくなりました。もって生きていてほしかったです。裁判所には家族・遺族の気持ちがかかってほしいのです。

裁判官、ぜひ泉南に来て原告・被害者が苦しむ姿を見てほしいのです。人としての温かい心をもって、国に早期解決の勧告をだして

いただきたい。

## 松本玉子

私の身体は、5月の判決以降もどんどん悪くなっています。胸がギューッと痛く苦しくなったり、重くなったりしますがその回数が増え、苦しさも強くなっています。好きな家庭菜園も今年はできませんでした。このまま裁判がつづくと私も、世話をする家族も大変です。どうか私たち原告が生きている間に裁判が解決するように裁判所の力をお貸しください。

## 湖山幸子

煙草も吸わない夫が、肺がんで死に、この裁判の一審判決で初めて公式にアスベストによる中皮腫で死んだことが認められました。国の控訴は私には本当に残酷に思えました。私たちは一生懸命働いて経済発展に貢献してきました。身体に悪いことを知らずに必死で働いた、その結果が無念の死でした。そのことを裁判所はわかっていたいただきたい。

## 原まゆみ

私と夫は休日も平日もなくひたすら一生懸命働きました。はじめは工場と同じ棟の社宅で暮らし、夫は20年ほど働いたころから体調をくずし、43歳で石綿の病気で死にました。夫の死後、無理をして建てた家のローンを返すために必死で働き、私も夫と同じ症状がでるようになりました。

国や社会に役立つ仕事をしてきたつもりです。国には裏切られた思いがあります。もう一度自分たちは国や社会に役立つことをしてきたと思つて死ぬるようにしてください。お願いします。

## 松島正芳

裁判が始まってから、原告が一人、二人とお亡くなりになり、私も裁判の最中苦しくなつて途中で帰つたこともあります。咳も痰もひどくなっています。国の控訴のときは、よろこびもつかの間、「終

**大阪・泉南アスベスト国賠訴訟とは**  
大阪府泉南地域では、約100年にわたつて石綿紡織業が発展し、戦前から地域ぐるみのアスベスト被害が広範囲かつ深刻に進行しました。2006年5月、石綿工場の元従業員や家族、近隣住民などが、アスベスト被害について国の責任を問う全国初の国賠訴訟を提起。2010年5月19日、大阪地裁は国の責任を認め、26人に総額約4億3500万円の賠償を命じました。国が控訴したため原告も控訴し、第1陣訴訟(原告31人・被害者26人)が大阪高裁に、第2陣訴訟(原告30人・被害者21人)が大阪地裁に係属中です(2010年10月現在)。

わるまで生きていられるやろうか」と思いました。  
一日でも早く、一人でも多くの原告が生きているうちに解決できますよう裁判所のお力添えをお願いします。

## 岸 寿彦

裁判が長引くと、原告はみな不安で仕方ないと思います。まだ元氣なうちに、命あるうちに、少しの安らぎと夢と希望をもたせてください。政権交代で少しは国民が癒される世の中になるかと思いましたが残念でなりません。死への恐怖と残り少ない時間です。生きている間に光をあたえてください。

◎11月17日(水)午後3時

第1陣訴訟・控訴審第1回裁判期日

◎国会議員の先生方の激励と連帯のメッセージをお願いします。

11月1日現在、41名の国会議員の先生方から早期解決に

向けたメッセージをいただきました。裁判所による解決勧告の決断、国の解決にむけての決断を促すために、国会議員の先生方のアピールが不可欠です。

〒590-0515 泉南市信達六尾595 泉南地域の

石綿被害と市民の会 宛に郵送いただくか

kataseru@asbestos-osaka.sakura.ne.jp 宛に

メールください。どうぞよろしくおねがいします。